



# 一時預かり

お仕事や用事・病気・リフレッシュなどの理由により家庭で保育できないお子さまを一時的に預けることができます。

## ■対象

満3か月から就学前までの未入所（園）児童

## ■利用日数・時間

週3日を限度

1日の場合 午前8時から午後5時30分まで

半日の場合 午前8時から午後0時30分まで  
午後0時30分から午後5時30分まで

## ■実施施設

（公）由良こども園 ☎37-2203

（私）北条みどり保育園 ☎36-4213

## 《利用までの流れ》

- ①町へ登録申込みをして下さい。
- ②利用日の3日前までに利用希望の園へ直接予約して下さい。
- ③初めての方は利用前に園で面接を行います。利用上の注意事項などをよく確認しましょう。
- ④利用当日は「利用申請書」にお子さんの様子を記入し、園へ提出して下さい。

## 児童1人当たりの保護者の利用料

区 分	1 日	半 日
3歳未満児	2,000円	1,000円
3歳以上児	1,500円	800円

※土曜日と同じ金額です。

※年度途中に3歳に達した場合においても3歳未満児の利用料です。

※給食を必要とする場合は1日の利用料となります。



## 【申請・問合せ】

教育総務課 子育て支援室

**TEL 37-5870**

E-mail : [kyouiku@e-hokuei.net](mailto:kyouiku@e-hokuei.net)

〒689-2292 北条町由良宿423-1